

研究ノート

D. シュワイカートの経済民主主義モデルに関する考察

保 坂 哲 郎

はじめに

1991年以降の旧ソ連型社会主義計画経済方式の放棄以降、逆に「対抗者」のいなくなった資本主義経済システムの欠陥が明瞭に浮かび上がってきている。荒々しい新自由主義的な経済政策の流れは諸欠陥を深刻なものとし、現在世界はより公平・平等で、労働者の自律性を確保した、しかもエコロジカルな経済・社会システムに関する模索の再興を求めている、といえる。

1. M. Fleurbaey の EDE の 4 基準

Marc Fleurbaey (①) は、市場経済の幾つかの基礎的制度が予想可能な将来においても最良と見えようとも、その環境の中でも大きな経済的、社会的変更はなお可能である。それは現代経済の効率性要求に適合し、一方、平等性と民主主義的見地から本質的な改善が見られるものである (①-p266)、と述べる。

それは、労働者管理に基礎をおいているが、最近の多くの労働者管理提案とは次の点で異なる。<1>それは労働者管理企業にのみ関係するだけでなく制度全体系を考慮し、全体的な社会的平等性の見地からその成果が考察できる、<2>その描写は極めて具体的で、純粹理論を超えて、現実的な潜在的活動評価が可能になっている。

この、平等的民主的経済 (EDE) は、市場的配分、私的所有に加え、工場民主主義、間接融資、富再配分の原則をもつ (①-pp266-268)。

工場民主主義：企業勤労者が経営決定をコントロールする。勤労者のみが企業の通常

決定で発言し、決定過程は全ての者の民主的参加を保証する。〈1〉これらの決定は通常決定に関係するが、一方、一定の重要な決定は他の諸行為者の大きな介入を含む。〈2〉決定過程は単純な一人一票手続きに還元されず、権力の諸ウエイトや幾つかの代理が表れる。

間接融資：株式取引は全く取り除かれ、生産部門は完全に信用市場を通して融資される。信用市場は競争的銀行ネットワークによって機能し、家計と企業間のフィルターとなる。

富再分配：遺産制限と平等化推進教育システムによって行う。

第四に、計画化手続きによって市場メカニズムが補完される。政治的レベルで市民が民主的にガイドラインを採用する。それらは行政的資金配分や税・信用インセンティブを含む間接メカニズムによって遂行される。

これらのEDEメカニズムの効率性をFleurbaeyは以下のように主張する（①-pp 269-271）。

主要問題は労働者管理企業効率性に関係する。間接融資原則は資本主義環境でそれらの企業の発展を阻止してきた多くの問題を解決するために企画される。

まず労働者管理企業は過小投資バイアスで苦しんできたが、借款返還が投資リターンタイム・テーブルに沿ってなされるので外部融資はこの点を軽減する。

さらに現在の融資引き受け在職労働者は後に企業に参加する勤労者とリターンを分配しなければならず、その点でただ乗りが生ずることも過小投資の原因となるが、間接融資は新勤労者にも資本コストを負担させこの点も解決できる。

EDEでは、勤労者は自分の企業に勤労のみを投資し、彼らの金融富は銀行ネットワークを介して高度に分散化されリスクは小さくなる。

しかしもし彼らの所得が全市場的変動を吸収しなければならないなら過大なリスクが残る。EDE制度は勤労者の最低所得を保証し所得を平準化する銀行借款条項で（保証プレミアムは利子率引上げ）でこの点を軽減する。

保証とインセンティブ間でトレード・オフがあるが、EDEでは勤労者は実質的な自律性と資本主義経営者に類似した中程度の保証をもち、家計は（資産選択が限定され）資本主義より自律度は低いがより容易に保証され、諸銀行提示のリターン比較ができる。EDEの利点は銀行ネットワークにあり、保証と同時に企業に対する高い監視技能から

利益をうける。

モラル・ハザード問題が2レベルで生じうる。銀行と企業間、家計と銀行間である。資本主義で借主から銀行が求める付随的な担保を間接融資原則は削除するが、しかしそのような担保は幾つかのもので代替される。〈1〉融資適用に伴う情報フローの発達によって投資プロジェクトの予想収益やリスクに関するより正確な理解を銀行が把握することが可能になる、〈2〉銀行ネットワークの重要性と安定性は名声効果が銀行—企業関係で重要な役割を演ずることが可能になる。〈3〉銀行には制限されたしかし重要なモニタリング権限が特に金融困難時には与えられる。銀行は直接にリストラや乗っ取りを監督するだろう。労働者管理企業は銀行システムで適切にモニターされる。

次に家計—銀行間の問題に対しては、銀行間の競争がよい資金管理保証に充分となる。

他の領域での問題が生じる。離職した後に物質化されるような金融結果をもたらす課題遂行へのインセンティブはなく、そのような投資は不十分になる。しかしこれは小さい問題であろう。〈1〉そのような行動効果が勤労者の視野内で生じたとしても、勤労者はおお管理遂行するインセンティブをもつ、〈2〉勤労者間の再配分が生じる、〈3〉銀行が認識し、よりよい即座の融資状態に導く、〈4〉勤労者管理企業の社会・心理的環境が勤労者により長い視野を持たせる。

相互に有益な任意の直接融資や賃金労働契約を禁じ明白な不効率を生む、といった基本的反対論が当然予想されるが、個別的合理性と社会的合理性の乖離に問題がある。EDE 制度が出現すると、企業が銀行を迂回し直接家計とローン契約をし、あるいは勤労者が固定賃金の完全保証をえるためメンバー権利を離脱すると、当事者には小さな利益が生じるが、しかし、もし直接融資や賃金契約が認められてしまうと、資本主義的発達は銀行システムの融資権限を危険にさらし、モニタリングや保証機能遂行能力、また低い担保で企業融資するインセンティブを危険にさらすことになる。関節融資原則や工場民主主義原則破棄の個別的利益はEDEでは相対的に小さく、労働者管理企業加入や設立の個人的コストはほとんどの資本主義経済では非常に高い。従って社会的合理性から見ると間接融資、労働者管理の原則が優先されるべきである、という。間接融資の社会的意義を再検討しはじめているモデルといえる。

これらの構想をより徹底化し、一つの21世紀型社会主義モデルとして提示しているのが、以下のSchweickartによる経済民主主義モデルといえよう。

2、Schweickart の経済民主主義モデル

新しく出版された Schweickart の著書、《After Capitalism》(2002) (②) は彼のこれまでの労働者自主管理型社会主義を現代の状況に適合させる形で修正された社会主義論といえる。

「1章 反対提案、継承システム、革命」で現在の資本主義システムを *消費主義社会、*グローバル金融市場、*残忍な不平等社会と批判し、*全体的機能の深刻な不合理性（驚くべき技術が仕事ペースを減らさず仕事や生活を危険なものにしている、物的欠乏世界の中で工業過剰能力・過剰生産危機が露呈され、環境危機を迎えている）が示されている時代という。

様々な批判・反対活動がなされているが、現在の良いものを保持しながら不合理性・欠点を軽減する新秩序が必要（これまでの物的・文化的達成物の上に作られるプロジェクトであり、自由、民主主義、法秩序、寛容さ、連帯、人間想像性、自己規律、個人責任、勤勉を是認した性格）である、という（「1.1 反対提案」）。

先進諸国・途上諸国とも有効なオルターナティブ（「継承システム」）は提起できておらず、世界をかえるためガイドの鼓舞、理論的説明が必要になる、という（「1.2 継承システム理論」）。

継承システムは史的唯物論の補完である。

彼の解釈による史的唯物論は、「人類は現実的で創造的な生き物であり、物的・社会生活の感知された諸困難に受動的に服従することを拒否し、技術的・社会的イノベーション過程を通して、時折試行錯誤を続行しながら、時間をこえて世界をより合理的でより生産的に、また人類の団結のために我々の能力にあった世界に作り変える」理論という。プロセスはスムーズではないが、人類史は理性的に「進歩」と呼べる指向的明瞭性を示しており、我々は世界や我々自身に対する自覚的コントロールをますます獲得している、と見る。史的唯物論は科学性を目指す、科学的確認に任せない要素ももっている。適切な継承理論により補完される必要がある（「1.3 史的唯物論」）。それが継承システム理論である。

継承システムの本質的基準は、<1>経済モデルを明示的にしめし（理論的に資本主

義をこえる)、<2>20世紀の経済的諸実験をふまえ新秩序へのプロセスを照らし、<3>諸経済改革運動の意義理解を明確にし、<4>資本主義から継承システム・モデルへの転換を描けるもの、であるとする(「1.4 基準」)。

(著者は20世紀の最大革命はロシアや中国の革命でなく男女共同で生活することへの社会転換であり、新革命理論はそのことを踏まえるべき、とする考えをもつが展開はしていない。この考えも後述する労働者協同組合論に特有な特徴である。)

継承システムとしての「経済民主主義モデル」を著者は第3章で以下のように示している。このモデルは理論と実際の統合である。比較経済システムに関する30年間の議論、職場組織モデルの経験的研究、20世紀の歴史的経験、特にソ連・戦後日本・ユーゴスラヴィア・中国・スペイン協同組合等の経験から学んでいる。このモデルは資本主義に対する不満も包括する(民主主義の不足、第一に職場民主主義の欠如。現在の資本の「超流動性」)。

経済民主主義モデルは3つの特徴をもつ。<1>勤労者自主管理(各生産的企業はその勤労者によって民主的にコントロールされる)、<2>市場メカニズムの活用、<3>投資の社会的コントロール(新投資基金は資産税で形成され、公共投資銀行ネットワークを介して経済に投資される)(「3.1 経済民主主義:基本モデル」)。

<1> 勤労者自主管理

職場の組織化、企業規律、生産技術、何をどのくらい生産するか、何を請求するか等はそこで働く者によってコントロールされる。しかし純利益の平等配分はされず、技能等に沿った配分がなされる。大企業では代表制度が導入され、勤労者評議会をもち、それは経営者や上級マネジメント・メンバーを指名する。株主はいない。

重要な実際の事項は経営責任と経営自律との正しいバランスをとることにある。内部的構造は様々であるが最終的権力は企業勤労者にあり一人一票である。

勤労者は職場をコントロールするが生産手段を所有しない。生産手段は社会の集团的資産となる。勤労者は企業運営の権利、資本資産使用、生産からの全純利潤を彼らの間で配分する権利をもつ。

企業の社会的所有権は二方法で証明される。(a)全企業は資本資産税を払い、それは社会的に投資される。実際には勤労者は資本資産を社会から借りりする。(b)企業は委託された資本資産価値を保持することが求められ、減価償却基金が維持されなければな

らない。

企業が経済的困難に陥ったとき、勤労者は施設を再組織あるいは企業を離れ仕事を他にさがす自由をもつ。資本資産を売却し売上が所得とする自由はないが、売上げを追加的資本財購入に使うことは可能である。税や償却負担を減らすため資本ベースを削減したい時に幾分か資産を売却できる。売上げは国家投資基金に入る。もし企業が国家標準の一人当たり最低所得（最低賃金）を達成できないなら破産宣告され、流動資本は信用者に支払うために売却され勤労者は仕事を他に求める。

つまり、企業は購入、売却できるものでなくコミュニティであり、企業参加により全市民権利が受けられる（同等な発言、投票権）。他企業に移転すると権利は移転される。責任は資本資産税の支払いと資産価値の保全である。

< 2 > 市場

消費財、資本財配分に関しては市場経済であり、価格規制もほとんどない。企業は利潤をあげるよう努力するが、しかし利潤は資本主義とは別様に計算される。市場経済企業は資本主義でも勤労者自管理でも総販売と総コストの格差を最大限にしようとする。資本主義企業にとって労働はコストであるが、経済民主主義ではそうではない。土地や資本と同じ生産要素だが労働は残余利潤の要求者である。いったん非労働コスト（減価償却分、資本資産税を含む）が支払われた後、勤労者は全部を得る（この小さな構造的差異が遠大な結果をうむ）。

中央化計画は本質的に無効であり分権化された非市場計画化は機能しない。中央化計画は非効率的で権威主義的権力集中をもたらしたことがソ連の経験から得られる最大の教訓である。需要供給に反応する価格メカニズムなしでは生産者、計画者が何をいかに生産するかを知るのは、またどの生産方法、マーケティング方法が最も効果的かを知ることが極度に困難である。市場なしでは生産者を効率的で革新的に推進する刺激体系を企画することも極度に困難である。市場競争はこれらの問題を非権威主義的、非官僚的に（不完全であるとしても）解決する。

< 3 > 投資の社会的コントロール

経済民主主義モデルでは、企業に資本資産（土地、建物、設備）税が課税される。均一率税であり、全成員に所属する社会資産利用に対して企業勤労者から支払われるリース料金である。この資本資産税が投資基金となる。

国家的投資基金は全額が新投資に向けられる（新投資とは企業減価償却基金から直接に企業により投資される部分をこえた投資部分）。投資基金は公共的に作られ投資は公共的事項となる。社会は公平で効率的な手続きで投資決定をしなければならず、ここに諸選択肢がある。完全な効率性と完全な公平性を保証する手続きセットはない。より合理的で公平で民主的発展を作り出すために使われる様々なメカニズムはある。

一つの極端は民主的説明責任をもつ計画会議が詳細な計画に応じて全基金を配分するものである。これはソビエト中央計画化のように全経済計画化にはならず、日本や韓国の高成長期に行われた（市場従属的）計画に類似しているだろう。発展優先順位が相対的に明白で広範に受容されている国にとって、そのような計画化は適切だろう。

他の極端は、これらの資金が公共銀行ネットワークに配分され、それらは資本主義銀行と同基準で貸し出すものである。投資配分を市場決定にまかせる。銀行利潤は国家投資基金にもどる。

最適なメカニズムは両者の中間にあろう。意思決定は前者よりはるかに分権化され、市場は後者よりも制約された形である。公正さと効率性の関係は市場、非市場基準のミックスを使うことでバランスされる。効率性は技術的効率性のみでなく完全雇用も含むものである。

公正なシェア原則は地域的、コミュニティへの分配に関係する。地域は国家投資基金の公平なシェアへの権利をもつが、公平なシェアとは一人当りシェアと考えるべきであろう。中心的意味は、地域等は投資基金をめぐって競争しないということである。二つの道徳的・社会的仮定が必要である。

(a) 社会的健全性のために、個人は世代間継続や場所感を発達させるがそれは地域やコミュニティの安定性によって容易化される。

(b) 個人移動は自由だが強制されるべきでない（労働力移動で限界収益があるとしても）。投資基金の安定的配分はこの強制を緩和する。この保証は個人自由を侵害することなく地域やコミュニティの安定性を強化するので、投資配分メカニズムの一部になるべきである。

公正なシェア原則で地域やコミュニティへの国家投資基金配分が統治され、コミュニティ内公共銀行に配分される。これらの銀行は生産拡大希望等の地方企業に投資する。各銀行はコミュニティへ配分された投資基金を受け取るが、その分配はもはや公正シェ

ア原則では統治されず、銀行によりサービスされる企業の規模、数、経済的に健全な補助金付与する銀行のこれまでの成功、新雇用をつくるこれまでの成功経験による。銀行の収入は全般的税収から派生する。銀行は利潤性と雇用創出の2基準に沿って信託された基金配分を効果的に投資する責任をもつ公共的制度である。コミュニティが十分な投資機会を見つけれない場合、余剰資金はセンターに還流・再配分される。

投資メカニズムのもう一つの要素として、各政府レベルで中心的決定がされなければならない。公共部門・市場部門への支出比率である。この決定は各レベルの議会で決定される。投資基金の配分は、まず一人当たりベースで地域やコミュニティへ、次に過去の活動に沿って公共銀行へ、次に利潤をうむプロジェクト提案をもつ企業へと流れる。雇用創出であり利潤をうむプロジェクトはより優先される。銀行起業家部門と協同で企業拡大、新創出が推進される。

以上のような柱をもつ経済民主主義モデルの実行可能性について著者は以下のように述べる。

勤労者自主管理は職場に民主主義を拡張し、それは企業内部の効率強化を促す。市場も効率性を目的にし、社会主義の初期の形式を悩ませた官僚的過剰集中化に対抗する。新投資の社会的コントロールは市場への対抗であり、不安定性や過剰に拡大した「アナキー」の非合理的結果に対抗して活動する。

機能するのか？ 効率的でダイナミックであるのか？

競争経済。企業は互いに競争し、基礎的インセンティブ構造は正当でありこのインセンティブ構造を保持する。勤労者管理企業は資本主義企業と同様にこれらのインセンティブに反応するのか？ 勤労者は複雑な技術的、金融的決定を行えるだけ有能か？ 効果的マネジャーを代表として選出できるほど有能か？

これらは公正な質問であるが、民主的委託社会を誇る社会でこのような質問ができるのは奇妙である。我々の社会は市長、政治家、大統領さえも選出するほど有能である。無数の経験的事実は、経営や利潤配分に関する勤労者参加は生産性を向上させ勤労者運営企業は生産性が決して低くないことを示している。ユーゴスラヴィアの失敗例は？ 問題は80年代のマクロ的規制と企業の自律性拡大とを適切に結合させなかった点にある。

投資の社会的コントロールについてはどうか？

投資基金を税で調達することは可能か？ 全先進資諸国で重要な部分は既にこのように

行われている。インフラ、事業建物、学校、研究設備等の政府が行う投資は税派生基金から形成されている。

全投資基金が資本資産税でまかなえるか？この税は事業に適用される単率資産税である。共通の会計手続きがとられ会計監査が行われ可能である。本税はこれまでの税に代替する税である。私的貯蓄に依存する投資より資本資産税依存投資は効率的だろう。中間介入消費がなく、社会は投資基金額を直接コントロールできる。もし需要にたいし基金が不足なら税率は上げられ、もし基金が過剰なら税率は下げられる。

投資干渉のメリットは、国家的発展がより調和的になる（地域的格差の縮小）、コミュニティはより安定的になる、コミュニティ・地域・国家が資本逃避をおそれる必要がなくなることにある。

欠点は？多分幾分かの配分不効率性、幾分かの誤決定もあろう、幾分かの腐敗もあろう。しかしそれは資本主義のもとでも蔓延している。

世界経済の中でこの経済民主主義モデルはどのような経済連関を作るのか？それは競争的市場経済だが、自由貿易経済ではない。相対的に同発展水準間の諸国では自由貿易が機能するが、途上国との関係では公平貿易（フェア・トレード）ならびに保護貿易主義メカニズムが採用される。また外国資本誘致は困難であり依存度は小さい。そのポジティブな効果は、低賃金諸国に資本流出する脅威がなくなり、厳しい環境基準回避の口実としての資本誘致必要性がいえなくなることにある。

第5章は「経済民主主義：なぜ必要か」という章であり、ここで著者は経済民主主義モデルの効果を述べている。

驚異的不平等、構造的失業、不必要で望ましくない過度労働、心身をそこなう貧困、民主的プロセスの悪用、固有のエコロジー的破壊といった資本主義の諸困難を経済民主主義は解決できるのか？

全部一度に消滅はしないだろうが以下の点が変わる、という。

< 1 > 職場民主主義

民主的企業はすべて資本主義企業と同様な行動をするわけではなく、労働は生産コストでなく収益であるので労働コストを下げることに利益は見出せない。労働力削減のためあるいは熟練労働者を不熟練労働者にかえるための技術導入はされない。従って雇用は著しく安定的になる。

第二に、成功的企業は固有の拡張傾向をもたない。利潤を追求するが最大化目標は総利潤ではなく勤労者一人当たり利潤の最大化である。規模の経済で最適効率点まで拡張はするが拡張インセンティブはない。資本主義企業に比較してより小さな企業になる傾向をもつ。技術効率の最適規模になると成長はストップし、需要が多い場合は新企業が生まれる（モンドラゴン協同組合に見られるように親企業から分かれて）。

経済民主主義企業は競争強度がより弱まり、防御的競争となる。独占的傾向は明確でなくなる（資本主義の場合の激しい競争と独占とは対照的になる）。しかし大企業が存在しないということではなく、自律性をもつ小企業連合的になる。

< 2 > 不平等性

企業内、企業間不平等は存在するが構造は資本主義と同様ではない。モンドラゴン協同組合に見られるように、より平等主義的で拡張的でなく成功革新は競争者にも広がり産業内格差をうめる。資源の産業間移動は進み、その結果価格調整が進み、投資銀行はこの移動を促進する。

経済民主主義のもとでは短期に富を蓄積することがより困難で必要性が小さくなる。住宅、年金等、公共基金による便益を受けられる。

また、貯蓄・借款協同組合が存在し企業売却する起業家もいる。しかし利子率は低く、経済的力は政治力に転嫁できず投資を左右できない。

平等性は直接目的であるよりは副産物であるが、高いポジティブな効果が期待される、即ちコミュニティ意識、共通利益意識、共通財意識を強化するのである。

< 3 > 失業問題

一見すると失業縮小展望は有望でなく、より強い完全雇用への傾向をもたない。勤労者企業は資本主義よりも新勤労者を採用する傾向が弱く、いったん採用された勤労者は離職せず、新利潤が一時的と見えると新採用者を採用したからない。

しかし、投資の社会的コントロールがこの欠点を緩和し、循環的、構造的失業のパターンを防止する。投資の社会的コントロールにより仕事創出は強化される（投資銀行は公共制度であり雇用拡大に特別に努力する）。プロジェクト収益性に関心をもつが収益性基準が決定的基準ではなく、より多くの勤労者を採用する生産拡大や、有望なアイデアをもつ勤労者グループに融資を行う。銀行は起業家的部門ももち、収益性があり雇用増をもたらす方法を探す。

投資の社会的コントロールは不況の脆弱性にも対抗する。〈1〉私的投資に依存しない、〈2〉投資機会減少のもとでも資本は海外に逃れない。仕事はより安定的に残る。〈3〉企業は不況時にも勤労者を離職させない。

これらは完全雇用を保証しない。従って最後の手段として政府による雇用確保政策が必要となる。普遍的な「働く権利」は社会的要求である。人間の自己尊敬感にとって仕事は決定的である。

世代間連帯の原則に基づく公共責任として幼児・高齢者のケア労働は完全雇用と適合する。

経済民主主義モデルでは労働規律維持のための失業は求められないが同時にハードに働くことになる。無能で無責任な労働は仲間の生活に影響を与えることになり社会的非難的になる。

〈4〉 過剰労働

急激な技術革新は労働節約技術を発達させたが、経済民主主義モデルでは、消費と自由時間間の選択が可能になる。様々なパターンが発展しうるが、企業に自由時間を選択するよう圧力をかけたい。その理由は、失業問題は経済民主主義のもとでも消滅せず、エコロジックな観点からも要請されるからである。時間に押しつぶされた消費増大は人々をより幸福にするわけでないとして理解されており、地球的公平、エコロジカルな正義の要求と調和した生活の道徳的アピールがある。

〈5〉 貧困

完全雇用政策は経済民主主義モデルのもとで執行され、途上国との関係では債務免除、公平貿易による貧困軽減が図られる。

〈6〉 民主主義

資本主義は多頭制度のもとで政治が執行され、真の民主主義とは両立していない。所得・富の巨大な不平等は上位階級の選挙支配を許し、投資逃避が脅迫ともなっている。

経済民主主義は民主制度を拡張する。職場民主主義においては、資本の権威主義的制度は一人一票制度にかわり、小規模民主主義が展開される（代表勤労者評議会をもつがこの形式は直接民主主義の旧理想と大きく離れていない）。また、市場民主主義（市場での投票）は保持される。所得不平等度は大きく削減され1ドル・1票は改善される。代表制政治民主主義も拡大される。国民はどのくらいの経済投資をすべきか、この投資

のどの部分を国家的、地域的範囲のプロジェクトに投入すべきか、我々のコミュニティで投資がいかに公共資本支出と市場部門に配分されるべきか等、これらの決定は責任ある選出代表者によってなされ、市場の「見えない手」に依存しない。さらに、法的に各コミュニティは国家投資基金の一人当り配分をうけ、地方政治ははるかに関心の深いものとなる。市民は新資本流入抑制や逃避の恐れなしでコミュニティの一般的構造をつくる機会をもち、市民のより大きな参加が期待される。

経済不平等の縮小が選挙過程の歪みを小さくし、メディアのコントロールはもはや経済エリート的手中にはなく、何よりも政策に不満なケースで資本逃避をする特権階級がない。

<7> エコロジー

経済民主主義モデルは環境万能薬ではないが、幾つの特徴は資本主義よりもエコロジー的持続性を実行可能にする。経済民主主義は安定性のために経済成長をもとめない。資本主義企業は「成長か死か」の命令下にあるが、経済民主主義では企業はその条件下になく、システムもそうではない。企業の拡張よりは市場シェアを失わない点が重視され、長期的安定的な消費パターンをもった安定した経済は経済民主主義モデルと両立する。

しかしエコロジー的持続性はどの国も再生可能以上を消費しないこと、それは究極的には消費削減を求める。投資の社会的コントロールが重要になるのはこの点にある。消費削減は深刻な社会混乱なしには実行できない、消費習慣、生産設備の変更には調整時間が必要となり、構築された生産構造を与えられたものとする我々の過剰消費の多くは必要となってしまうが、これらの諸パターンや構造をかえるために投資が必要となる。経済民主主義モデルはそのための基金を使用できる。保証はされないが真剣な試みがなされ、しかし常にスムーズという訳にはいかないだろう。

3、ま と め

以上、紹介した Schweickart の経済民主主義モデル構想は労働者協同組合論の基本的特徴を明瞭に引き継いだ社会主義論といえる。

Mellorは労働者協同組合論に関して以下のような諸点を述べる(③)。

社会変革を目指して人々がたたかうためには未来の展望図が必要だ。経済的・エコロ

ジ的・社会的ないきずまりが結びついて新しい時代のユートピアを生み出すにいたった。それが労働者協同組合構想である、と(③-p.319)。Schweickartは旧ソ連型経済の挫折、現在のグローバル化する資本主義経済の深刻な欠陥、着実に成長する「社会市場経済」の発展を基礎として、実行可能性をもつオルタナティブとしての経済民主主義モデルを構想してきた、といえる。

またMellorは、自律的で地域的な意思決定を行うこととその社会全体の経済的必要とを調整することとは緊張関係にあり、(ゴルツの指摘を引用しながら)市場の力、法の装置・国家が必要である。複雑な行政的・社会的構造が必要である、と述べるが(③-p.308)、Schweickartはその点も重視しており、「投資の社会的コントロール」による解決を構想している。

Mellorは(アラン・テイラーを引用しながら)いう、労働者協同組合は生産管理の分権化と社会の必要に応じるための計画化とが調和するような経済において中心部分を形成する。その統合された要素が民主的計画化である(③-p.297)、……協同組合は民主的環境によって支援される…。(ランドリーを引用しながら)「社会的市場経済」を発展させるため、資本主義枠組みの重視、計画化、技術的専門家、マネジメント技術の利用、官僚化した公的セクターからの財政的援助を軽視することなく、「資本主義企業のように行動すべきだ」、と。

Schweickartは、資本主義的枠組みの中で苦悩し、常に劣勢の状況に置かれている労働者協同組合を社会主義という枠組みの中で、政府による強固な育成政策のもとで社会的規模をもつ発展モデルとして構想している。

民主的社会としての市場社会主義システムにおいて、中央集権と分権がどうバランスをとるのか。その根本問題は所有権の問題であり、共同的所有なのか、地域的に管理されるのか、生産単位のレベルでの所有権なのか、といった問題があるが(③-p.305)、Schweickartは、その問題を、社会的な企業所有権、労働者集団的な管理経営権という二重構造を考えている(現実の中国等での所有権と使用権、あるいは経営権との分離にも類似した構想といえよう)。勤労者集団としての自己利益(自律性)と社会的利益(公平性)との調和をはかろうとしている。

魅力的な社会構想といえるが問題点が多い。

このようなモデルを達成していく過渡的期間においては、協同組合内部においては勞

働における自己充足を増大する構造であるといえるかもしれないが、生産的領域の労働者の力が減少し連携が弱まり、マーケティング・配送・デザイン・技術等の労働が拡張している現在の経済において、協同組合は本質的に資本に挑戦する手段なのか、むしろ挑戦可能性をそらしてしまうのか、という問題はさらに継続されていくことになる。Mellorも指摘するように、政治的不安をそらすため労働者協同組合が奨励されてきたながい歴史があり、賃金と労働条件をなし崩しにしてしまうために在来企業労働者たちと対立する危険性がつねにある、といえよう。

方法論的な問題点では、Schweickartのモデル構築は、史的唯物論的接近と功利主義的接近の折衷といった性格をもっており、経済民主主義モデルはオルタナティブの一つで、その基準は最大多数の最大幸福といった基準、となっている。

史的唯物論を客観主義的に理解することを強く拒否し、より人間（労働者）による選択、能動的な新しいシステム構築といった活動を重視する理解の仕方には賛同できるが、このモデルの客観的基盤をさらに科学的に見つめていく作業は必要であろう。まず史的唯物論的に、現在の労働の性格といった客観的基盤がどう変化・成長してきているかが分析され、モデルと統合されなければならない。

投資の社会的コントロールといった（現在、まさしくこの点が要請されている）重要な課題にかんしては、公共的投資に対する民主的監督、監査制度が大きく発展していく運動、そこから構築されていく民主的なシステムが飛躍的に発展し作られていかなければ、大きな腐敗、不効率をうむ危険性は常に存在していくことになる。

しかし自主管理企業による自律性・分権性と投資の社会的コントロールによる社会的公平性との結合は大きな可能性を秘めた社会的モデルである。

引用文献

- ① Marc Fleurbaey, *Economic Democracy and Equality: A Proposal*, edited by Pranab K. Bardhan, John E. Roemer, 《Market Socialism - The Current Debate》 (1993)
- ② David Schweickart, 《After Capitalism》 (2002)
- ③ Mary Mellor, Janet Hannah, John Stirling, 《Worker Cooperatives in Theory and Practice》 (1988), 邦訳、佐藤紘毅、白井和宏訳「ワーカーズ・コレクティブ その理論と実践」(1992), 引用は訳書による。